

平成23年度

## 第2回宝達志水町青少年健全育成町民会議

<日 時> 平成24年2月22日(水) 午後1時30分から

<場 所> 生涯学習センター「さくらドーム21」  
2階 視聴覚室

### ～ 次 第 ～

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ (会長 津田 達)

#### 3 審議事項

##### (1) 平成23年度青少年健全育成町民会議事業報告について

- ①青少年健全育成町民会議
- ②青少年育成センター
- ③その他

##### (2) 平成24年度青少年健全育成町民会議事業計画(案)について

#### 4 意見交換

#### 5 閉 会

#### 宝達志水町町民憲章

私たちの宝達志水町は、恵まれた自然の中で先人のたゆまぬ努力によって築かれた町です。  
この歴史と伝統を重んじ、活力に満ちたまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 一、 豊かな自然を愛し、安全で住みよいまちをつくります。
- 一、 みんなで支え合う、魅力あるまちをつくります。
- 一、 健康を増進し、生きがいを持てるまちをつくります。
- 一、 教養を高め、うるおいのあるまちをつくります。
- 一、 産業を振興し、活力あるまちをつくります。

# 平成23年度宝達志水町青少年健全育成町民会議 委員名簿

(順不同)

No.	団 体 名	役 職	氏 名
1	宝達志水町	町 長	津田 達
2	宝達志水町教育委員会	教育長	山下 茂
3	宝達志水町教育委員会	委員長	近岡 由裕
4	宝達志水町区長会 (防犯協会)	会 長	佐竹 三雄
5	宝達志水町民生・児童委員協議会	会 長	米澤 佐知子
6	羽咋保護区保護司会 宝達志水町支部	支部長	佐竹 通
7	更正保護女性の会	志雄支部長	木村 登子
8	宝達志水町社会教育委員	議 長	横山 尚
9	宝達志水町老人クラブ連合会	副会長	室田 利夫
10	宝達志水町女性の会	会 長	松井 世己子
11	宝達志水町体育協会	会 長	中橋 樹
12	宝達志水町文化協会	会 長	岡野 茂
13	宝達志水町商工会	会 長	勝二 修
14	宝達志水町交通安全協会	会 長	橘 隆春
15	石川県青少年育成推進指導員	代 表	大窪 祐宣
16	宝達志水町駐在所	代 表	中嶋 敏志
17	石川県立宝達高校	校 長	釜谷 美智子
18	宝達志水町小・中・高生徒指導連絡会議	委員長	橋本 衛
19	宝達志水町校長会	会 長	金山 憲勇
20	宝達志水町PTA連合会	会 長	高西 訓
21	宝達志水町保育士会	会 長	近藤 加代子
22	宝達志水町教育委員会学校教育課	課 長	田村 淳一

## 【事務局】

宝達志水町教育委員会事務局 生涯学習課	課 長	藤井 能富夫
	課長補佐	村井 伸行
	課長補佐	北野 博
	主 任	荒木 良

## 平成23年度青少年健全育成町民会議事業報告

実施日	事業名	内容	委員会
4月 5日 ～ 12日	あいさつ運動強化週間 愛のひと声運動強化週間	街頭・校門前指導及び巡回・啓発活動の実施	あいさつ
5月17日	第1回青少年健全育成町民会議	平成23年度事業計画等の審議	青少年育成
6月22日	第1回青少年育成委員会	平成23年度巡回指導計画等の審議	町民会議
6月 1日 ～ 8日	あいさつ運動強化週間 愛のひと声運動強化週間	街頭・校門前指導及び巡回・啓発活動の実施	あいさつ
7月 1日 ～ 31日	青少年の非行・被害防止 全国強調月間	青少年の非行防止活動の実施・啓発	町民会議
7月5日	小・中・高生徒指導連絡会議	夏季休業中における生徒指導について	小・中・高
7月12日	社会を明るくする運動 街頭キャンペーン	商店前での啓発リーフレットの配布	町民会議
9月 1日 ～ 8日	あいさつ運動強化週間 愛のひと声運動強化週間	街頭・校門前指導及び巡回・啓発活動の実施	あいさつ
9月 1日 ～ 30日	グッドマナーキャンペーン	学校周辺・駅等での街頭指導及び巡回・啓発活動の実施（21日～30日）	町民会議
11月 1日 ～ 30日	子ども若者育成支援強調月間	青少年健全育成活動の実施・啓発	町民会議
11月 1日 ～ 9日	あいさつ運動強化週間 愛のひと声運動強化週間	街頭・校門前指導及び巡回・啓発活動の実施	あいさつ
11月5日	心の教育推進大会	心の教育の実践事例発表及び講演等	町民会議
2月16日	第2回青少年育成委員会	平成23年度巡回指導報告等の審議	青少年育成
2月22日	第2回青少年健全育成町民会議	平成23年度事業報告等の審議	町民会議

## (1) あいさつ運動

### ① あいさつデーの実施

- <期 日> 毎月1日
- <時 間> 児童・生徒の登校時
- <場 所> 小・中学校周辺の通学路等
- <対 象> 小学校の児童、中学校・高等学校の生徒等
- <内 容> 広報車による巡回指導や啓発活動の実施
- <参加者> 町職員

### ② あいさつ運動強化週間の実施

- <期 間> 4月、6月、9月、11月中の6日間（全4回）
- <時 間> 児童・生徒の登校時
- <場 所> 小・中学校周辺の通学路や交差点、校門前、  
保育所の玄関前等
- <対 象> 保育所の幼児、小学校の児童、中学校・  
高等学校の生徒等
- <内 容> ・あいさつや声かけの実施  
・広報車による巡回指導や啓発活動の実施  
・のぼり旗の設置  
・広報誌やホームページによる周知
- <参加者> 保育所の幼児、保育士、小・中学校の児童・生徒、教職員、  
町民会議委員、区長、町職員等



第一小学校の校門

## (2) 愛のひと声運動

### ① 愛のひと声運動強化週間の実施

- <期 間> 4月、6月、9月、11月中の6日間（全4回）
- <時 間> 児童・生徒の下校時や夕方
- <場 所> 小・中学校周辺の通学路、公共施設、駅、コンビニ等
- <対 象> 小学校の児童、中学校・高等学校の生徒等
- <内 容> 広報車による巡回指導や啓発活動の実施
- <参加者> 町職員

## (3) 社会を明るくする運動街頭キャンペーン

- <期 日> 7月12日（火）
- <時 間> 16時30分～17時30分
- <場 所> 町内5店舗
- <対 象> 地域住民（買い物客）
- <内 容> 啓発チラシ等の配布
- <参加者> 小・中学校の児童・生徒、宝達高校の生徒、  
教職員、保護司、更正保護女性会員等



サークルK今浜インター店

#### (4) グッドマナーキャンペーン

<期 間> 9月1日(木)～30日(金)  
(重点期間：9月21日(水)～30日(金) 7日間)

<時 間> 児童・生徒の登下校時

<場 所> 小・中学校周辺の交差点や駅等

<対 象> 小学校の児童、中学校・高等学校の生徒等

<内 容> ・あいさつ、交通ルールや公共マナーに関する  
声かけの実施  
・広報車等による巡回指導の実施  
・啓発チラシの配付  
・のぼり旗の設置  
・広報誌やホームページによる周知

<参加者> 延べ1,676人

小・中学校の児童・生徒、宝達高校の生徒、保護者、教職員、参加協力  
団体(町民会議委員、民生・児童委員、保護司、更正保護、社会教育委員、女性の会、  
体育協会、文化協会、商工会、交通安全協会、県青少年育成推進指導員)



今浜交差点

## 平成23年度青少年育成委員会巡回指導報告

行 事	実施日	主な指導事項や気づいた点など
夏季休暇	7/28	〔事務局〕 児童・生徒の姿はほとんど見られなかった
	8/1	〔第一小〕 17時30分を過ぎても、遊んでいる小学生がいたため、早く帰るよう声をかけた
	7/26	〔宝達小〕 自転車を使っている児童は皆、ヘルメットを着用していた
	8/1	〔相見小〕 猛暑日で非常に暑かったせいか、遊びまわる児童の姿は1人もなかった。コンビニ、駅、公共施設などでも異常は見られない。
	8/5	〔樋川小〕 特に人かげも見られず、問題なし。
	8/23	〔志雄小〕 さくらドームに中学生の男子グループがゲーム。女子グループがおしゃべり、勉強をしていた。早めに帰るように指導した
	7/29	〔押水中〕 部活帰りの生徒でヘルメットをかぶっていない生徒が何名かおり、指導を行った。
ゲッTMナー キャンペーン	9/27	〔事務局〕 巡回中、あまり児童・生徒に出会わなかったが、巡回することで防犯につながり、地域の人々にもあいさつ、声かけを知ってもらえることになるので大事だと思った。
	9/16	〔第一小〕 中学生や高校生が帰宅する場面があったが、いずれも正しく自転車に乗っていた。不審車両なども見られなかった。
	9/27	〔宝達小〕 地域の方々にも大きな声で挨拶ができていた。
	9/1	〔相見小〕 <u>エアガンで生き物や的をねらって撃つ児童を見かけた。1人担当者にエアガンを向けて撃とうとした児童もいた。厳しく注意して、帰宅させた。</u> <u>エアガンを所持することを町全体で禁止しているはずだが、祭りの景品でもらえるらしく、所持率が増加している。</u>
	9/27	〔樋川小〕 小中高を問わず、どの児童・生徒も元気なあいさつをしてくれた。
	9/28	〔志雄小〕 子どもの姿は見られなかった。店の人からも特に問題行動と思われる話は聞かなかった。
	9/26	〔押水中〕 あいさつの励行、交通ルールに力を入れることができた。

行 事	実施日	主な指導事項や気づいた点など
羽咋法事	9/25	〔事務局〕 子ども達は親と一緒に来ていた。 ゴミが道路にもちらばっているのが気になった。
	9/23～24	〔押水中〕 見かけた生徒は保護者同伴で行動していた。 生徒同士が連れ立って歩く姿はほとんど見られなかった。
YOSAKOI ソーラン 日本海	9/30	〔事務局〕 人出があると思ったが、前夜祭のためか人出があまりなかった。
	10/2	〔第一小〕 児童はみな保護者と一緒について、特に気になることはなかった。 中学生の集団を見かけたが、自転車も正しく乗っていた。
	10/2	〔宝達小〕 中学生、高校生は見かけたが、小学生はいなかった。
	10/1	〔相見小〕 出会った小学生は保護者同伴で会場に来ていた。 押水中学校の生徒が多かった。18時30分までに帰宅するよう呼びかけた。 遅い時間帯になると、さらに中学生、高校生が増える様子だった
	10/1～2	〔押水中〕 夜の時間帯に残っている生徒は保護者同伴または、YOSAKOIの出演者が多かった。
子浦法事	10/17	〔事務局〕 全体に特に気になる点はなかった。
	10/17	〔樋川小〕 特に問題はなかった。
	10/17	〔志雄小〕 露店にはたくさんのおもちゃたちが来ていた。 保護者と行動している児童がほとんどだった。

◇ その他

不審者情報 2 件、不審電話情報 2 件（中能登教育事務所より）

4/25	七尾市	5年生女子 2 人が黒ずくめの服装の男性につけられたので、保育園に逃げ込んだ。被害なし。
7/7	中能登町	「PTA の者ですが、お宅の苗字は〇〇と書いて何と読みますか？」 といった不審電話あり。
7/14	羽咋市	PTA 役員をしている佐藤と名乗り、7月19日に発行するものの校正のために、名前と電話番号を教えて欲しいとの電話あり。
12/14	七尾市	女子児童が下校途中、旧七尾市内市道で、電柱の影にいた不審者に引っ張られ、児童の体に触ったりした。手を振り払って逃げた。

# 平成24年度青少年健全育成町民会議事業計画(案)

## 1 会議（委員会）の開催

- ・ 青少年健全育成町民会議 年2回（5月、2月）
- ・ 青少年育成委員会 年2回（5月、2月）
- ・ 健全育成モニター会議 随 時（区長会会議と兼ねる）
- ・ 小・中・高生徒指導連絡会議 年2回（7月、12月）

## 2 あいさつデー及びあいさつ運動（愛のひと声運動）強化週間の実施

- ・ あいさつデー（毎月1日）
- ・ あいさつ運動（愛のひと声運動）強化週間（年4回）
  - 4月5日（木）～12日（木）
  - 6月1日（金）～ 8日（金）
  - 9月3日（月）～10日（月）
  - 11月1日（木）～ 8日（木）

## 3 その他

- ・ 社会を明るくする運動街頭キャンペーンの実施（7月中旬）
- ・ グッドマナーキャンペーンの実施
  - 9月3日（月）～28日（金）（重点期間 9月3日（月）～10日（月））

# 宝達志水町青少年健全育成町民会議設置要綱

## (目的及び設置)

第1条 家庭・学校・地域が一体となって、地域ぐるみで明るく心豊かで健やかな青少年の育成に努めることを目的として、宝達志水町青少年健全育成町民会議（以下「町民会議」という。）を設置する。

## (事業)

第2条 町民会議は、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 青少年の健全育成に関する施策の審議に関すること
- (2) 青少年育成センターの活動及び運営に関する基本的事項の審議に関すること
- (3) 青少年の健全育成に関する調査・研究に関すること
- (4) 青少年の健全育成に関する普及・啓発に関すること
- (5) 関係機関及び関係団体相互の連絡調整に関すること
- (6) 前各号に掲げるもののほか、目的達成のため必要な事業

## (委員)

第3条 町民会議は、次に掲げる委員で組織し、会長が委嘱する。

- (1) 青少年の健全育成に係る機関及び団体の代表者
- (2) 前号に掲げる者のほか、会長が適当であると認める者

2 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (役員)

第4条 町民会議に会長1名、副会長1名を置き、会長に町長を充て、副会長に教育長を充てる。

- 2 会長は町民会議を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

## (会議)

第5条 町民会議は年2回開催し、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときはその都度会議を開催することができる。

## (委員会等)

第6条 町民会議の実践活動を推進するため、次の委員会等を置く。

- (1) 青少年育成委員会
- (2) あいさつ運動推進委員会
- (3) 健全育成モニター会議
- (4) 小・中・高生徒指導連絡会議

2 前項の委員会等の運営については別に定める。

## (事務局)

第7条 町民会議の事務を処理するため、事務局を生涯学習課に置く。

## (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

## 附 則

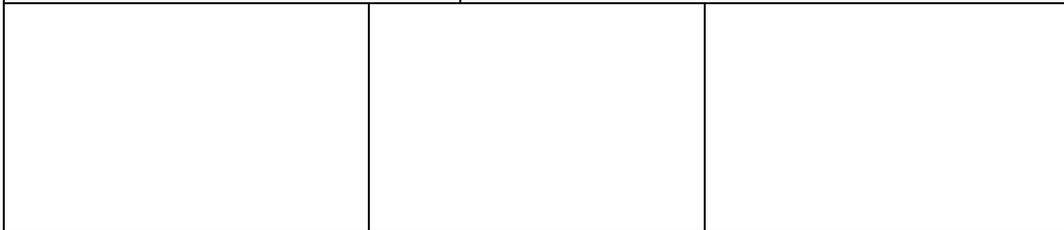
### (施行期日)

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 宝達志水町青少年健全育成関係 組 織 図

<b>青少年健全育成町民会議</b>
青少年健全育成施策の審議 青少年育成センターの活動及び運営に 関する審議など
町長(会長)、教育長(副会長) 青少年健全育成関係機関・団体代表者

<b>青少年育成センター</b>
青少年の健全育成、非行 防止に関する事業など
教育長(所長) 補導員



名称	青少年育成委員会	あいさつ運動推進委員会	健全育成モニター会議	小・中・高生徒指導 連絡会議
活動	街頭補導活動 有害環境浄化活動など	「あいさつ運動」、「愛の ひと声運動」の推進など	青少年の善行や非行、 有害環境等の情報提供 など	生徒指導の現状や課題 に関する情報交換など
主な 構 成 員	育成センター所長(委員長) 小・中学校PTA代表者 小・中・宝達高生徒指導 担当教諭 県青少年育成推進指導員 育成センター関係職員 羽咋警察署員 (オブザーバー)	教育委員長(委員長) 町民会議全委員 〔協力依頼〕 区長会、町役場職員 保育所、小・中学校	区長会代表(委員長) 全区長	校長会(中学校)代表 (委員長) 小・中・宝達高生徒指導 担当教諭  (育成センター関係職員)